

農業法人等経営者の皆さまへ

令和
8年度
＜第2回＞

お試し雇用 就農助成事業

参加者
募集!



県外からの雇用就農
希望者の方が対象です!

＜助成内容＞

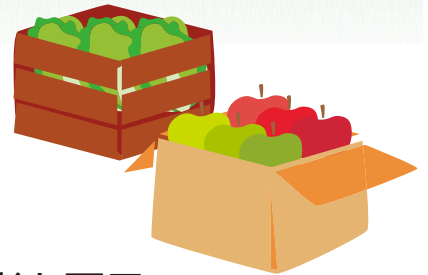
- 農業法人等が体験就労者を雇用する取組みに対して助成します。
体験就労者1人当たり年間最大40万円
体験就労者に対する賃金（月額上限10万円）
※助成期間は最長4か月間です。

＜募集・研修等の期間＞

募集期間：令和8年9月1日～9月30日

体験就労者の採用日：令和8年8月1日～

研修助成期間：令和8年8月1日以降に体験就労者を雇用
した日から事業を終了するまでの期間



★事業参加に当たっての主な要件★

- ①原則18才以上65歳未満の者であること
（農業経験5年未満の方）
- ②令和7年4月1日以降に県外から山形県へ移住
した者またはすることが確実であること
- ③雇用保険・労災保険に加入すること
- ④本事業と期間が重複する他の公的助成を受けて
いないこと など
（詳しい要件は下記のお問合せ☎へどうぞ）

申請に必要な書類

（応募要領はホームページをご確認ください）

- ①お試し雇用就農事業申請書
（様式イ第1号）
- ②雇用契約内容確認書
（様式イ第2号）
- ③事業責任者の履歴書
- ④体験就労者の履歴書

一般社団法人 **山形県農業会議** 担当：柴崎、阿部

〒990-0041 山形県山形市緑町1-9-30（緑町会館6階）

お問合せ TEL：023-622-8716 / FAX：023-634-8640

山形県農業会議

検索

URL <http://www.yca.or.jp>

